平成２８年（フ）第１８２号
大阪府貝塚市三ツ松1381番地13
債務者　南　　大介
1　決定年月日時　平成28年４月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　真朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月22日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第１４６８号
大阪市平野区瓜破２丁目１番６―406、前住所大阪市東住吉区住道矢田５丁目６番30―601号
債務者　二本柳喜美代
1　決定年月日時　平成28年４月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三好　吉安
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１４８８号
大阪市東住吉区西今川２丁目２番19号
債務者　平松　　律
1　決定年月日時　平成28年４月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１８３号
大阪府岸和田市藤井町３丁目５番14号
債務者　岸田　隆史
1　決定年月日時　平成28年４月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月24日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第１２１号
仙台市若林区遠見塚１丁目13番19号
債務者　東海林真衣
1　決定年月日時　平成28年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　宏喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年６月27日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第１６７号
仙台市若林区連坊１丁目２番33―313号
債務者　桂島　　潤
1　決定年月日時　平成28年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月14日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成28年６月27日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第８１号
山梨県中央市臼井阿原1709番地61
債務者　間下　一仁
1　決定年月日時　平成28年４月25日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠元　翔太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月27日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第８４号
山梨県甲府市飯田４丁目１番７号
債務者　藤巻　　馨
1　決定年月日時　平成28年４月25日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　健一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年６月27日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第５５号
奈良県橿原市醍醐町153番地の１
債務者　仲西瓦商店こと　仲西　正幸
1　決定年月日時　平成28年４月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙島健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月11日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成28年６月27日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２８年（フ）第３号
島根県益田市あけぼの西町５番地８河村アパート101号室、前住所島根県益田市乙吉町イ664番地
債務者　大島　佳子
1　決定年月日時　平成28年４月26日午後４時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月27日まで
松江地方裁判所益田支部

平成２７年（フ）第８４号
愛媛県東温市志津川1532番地
債務者　花岡　邦晃
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野垣　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月18日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成28年６月27日まで
松山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１１号
愛媛県今治市波方町小部甲175番地
債務者　鎌田　誠吾
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八島　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月21日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月27日まで
松山地方裁判所今治支部

平成２８年（フ）第８９号
高知市介良乙2815番地
債務者　小松　浩志
1　決定年月日時　平成28年４月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　啓明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年６月27日まで
高知地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第２１号
福岡県宮若市鶴田1891番地100　ｔｏｍｏハイツⅠ　102号
債務者　新開　寿恵
1　決定年月日時　平成28年４月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　　朋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年６月27日まで
福岡地方裁判所直方支部

平成２８年（フ）第２２号
福岡県宮若市金丸603番地
債務者　本多　秀人
1　決定年月日時　平成28年４月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　孝司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月27日まで
福岡地方裁判所直方支部

平成２８年（フ）第７５号
福岡県久留米市国分町2007番地６
債務者　山口塗装工こと　山口　隆造
1　決定年月日時　平成28年４月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紫藤　拓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月27日まで
福岡地方裁判所久留米支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第４４号
北海道登別市富岸町１丁目４番地７
債務者　鎗田　祐子
1　決定年月日時　平成28年４月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年６月21日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係